

平成 2 0 年 9 月 2 5 日  
教育委員会会議室（秀栄ビル 2 階）

# 平成 2 0 年第 1 8 回 立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成20年第18回立川市教育委員会定例会

- 1 日 時 平成20年9月25日(木)  
開会 午後 1時30分  
閉会 午後 2時38分  
休憩 午後 1時55分～1時57分  
休憩 午後 2時35分～2時36分

- 2 場 所 教育委員会会議室(秀栄ビル2階)

- 3 出席委員 古 木 光 義 牧 野 征 夫  
中 村 祐 治 宮 田 由 香  
澤 利 夫

署名委員 宮 田 由 香

- 4 説明のため出席した者の職氏名

教育長	澤 利夫	教育部長	高橋 眞二
総務課長	小林 健司	学務課長	岡部 利和
指導課長	樋口 豊隆	統括指導主事	堀田 直樹
学校給食課長	石井 雅隆	生涯学習推進センター長	五十嵐 敏行
体育課長	伊東 幸吉	図書館長	清水 啓文

- 5 会議に出席した事務局の職員

総務課庶務係 久保 義彦 鈴木 啓史

## 案 件

### 1 協議

( 1 ) 学校におけるプール水道水流失事故について ( 秘密会 )

### 2 報告

( 1 ) 新学校給食共同調理場の整備について

( 2 ) ( 仮称 ) スポーツゲームズ i n たちかわ & ヴェルディについて

( 3 ) 2008 都道府県対抗障害者 駅伝 トライアル大会について

( 4 ) 読書ウィークについて

### 3 その他

平成20年第18回立川市教育委員会定例会議事日程

平成20年9月25日

教育委員会会議室

1 協議

(1) 学校におけるプール水道水流失事故について(秘密会)

2 報告

(1) 新学校給食共同調理場の整備について

(2) (仮称)スポーツゲームズinたちかわ&ヴェルディについて

(3) 2008都道府県対抗障害者駅伝トライアル大会について

(4) 読書ウィークについて

3 その他

午後 1時30分開会

## 開会の辞

**古木委員長** 皆様こんにちは。ただいまより第18回立川市教育委員会の定例会を開催いたします。

本日の署名委員は宮田委員です。よろしくお願いいたします。

本日の案件は、協議1件、報告4件、その他は1件ございます。協議の1番は内容にかんがみまして秘密会としたいと思います。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

**古木委員長** つきましては、教育委員会の会議規則の第9条に、委員長が必要と認めるときは議事日程を変更することができるという規定に従いまして、報告を先にして協議を一番後にしたいと思いますが、その進行でよろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

**古木委員長** では、さよう取り計らわせていただきます。

## 報 告

### (1) 新学校給食共同調理場の整備について

**古木委員長** それでは、報告に入ります。報告(1)番、新学校給食共同調理場の整備についてをご報告をお願いいたします。

石井学校給食課長。

**石井学校給食課長** それでは、新学校給食共同調理場の整備について報告させていただきます。

新学校給食共同調理場の整備につきましては、平成19年度に事業化についての調査・検討を行いまして、事業手法につきましては従来型の手法よりも民間のノウハウを活用するPFI、プライベート・ファイナンス・イニシアチブ手法が最適であるとの結論に至りまして、既にことしの6月議会に報告したところであります。

検討結果のとおり、PFI手法による整備を進めてまいりたいと考えております。

なお、事業化調査の中の計画地についての考察で挙げました敷地についての課題の解決に向け、別の候補地についても模索してまいりましたが、今議会の総務委員会等で報告のありました立川基地跡地地区(西側)につきまして効率面、衛生面、コスト面等でより優れた新学校給食共同調理場を整備するための候補地として、検討をこれから始めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**古木委員長** ご報告が終わりました。

ご質問ございましたら、挙手をお願いします。

牧野委員。

**牧野委員** 前の建設場の場合には3階建てだったですね。今度、建設地の改善によって、当初の目的のような2階建てで建築可能であるということになるわけですか。

**古木委員長** 学校給食課長。

**石井学校給食課長** ただいまのご質問でございます。そうです。結論から言いますと、理想的な形である2階建て。これは文部省の基準による標準型の形がございまして、それに沿った形で建設ができると考えております。

**牧野委員** はい、ありがとうございます。

**古木委員長** ほかにございますか。

中村委員、よろしいですか。

**中村委員** はい。

**古木委員長** 宮田委員は。

**宮田委員** 特にありません。

**古木委員長** それでは、報告1番を終わります。

## 報 告

### (2) (仮称)スポーツゲームズinたちかわ&ヴェルディについて

**古木委員長** 報告(2)番、(仮称)スポーツゲームズinたちかわ&ヴェルディについてをご報告をお願いいたします。

伊東体育課長。

**伊東体育課長** それでは、(仮称)でございますスポーツゲームズinたちかわ&ヴェルディについてご報告をさせていただきます。

当該スポーツ計画につきましては日本テレビフットボールクラブ、通称東京ヴェルディでございまして、平成20年に立川市が出資を行っております。これを契機に少年や高齢者に対するスポーツ振興の観点から、楽しくできるスポーツを体験するスポーツゲームズというものに協力するものであります。

この計画の中心的な役割を行いますのは、NPO法人のMIPスポーツ・プロジェクトというところございまして、ヴェルディとサッカー連携を図っておりまして、トップアスリートによる指導体系のスポーツ教室の開催を全国20カ所において行っております。

近隣では八王子、横浜、杉並、甲府などがございます。

このスポーツの目的でございますが、さまざまなスポーツルールに触れまして新しいスポーツへチャレンジし、トップアスリートとの交流などからスポーツの楽しさを体験してもらうなどの企画になってございます。また、この企画につきましては、独立行政法人の国立青少年教育振興機構の子どもゆめ基金助成事業ということで位置づけてございます。

内容でございますが、こちらにチャレンジスポーツラリー、MIP親子コーディネーター、子どもの栄養学セミナー、セーフティーウォーキングということで4項目がございまして、まず一番初めのチャレンジスポーツラリーは、柴崎体育館でバスケットボール、それから卓球、

バレーボール、3種目をグループごとにすべて経験していただくと。それから、陸上競技場で野球、それからサッカー、ラグビー、陸上競技等を体験していただくと。

それから、親子コーディーは、運動神経を伸ばすための子供の遊びということで企画をさせていただきます。

そして、七小で行われます「子どもの栄養学セミナー」でございますけれども、これは子供の発育等に関する栄養について親子で、保護者の方に学んでもらうと、そういうことになってございます。

最後、セーフティーウォーキングということで、中高年者を対象にした腰痛等のストレッチ等の日常生活の機能向上を目指したプログラムを、トップアスリートの方がご指導してくださると、そういう企画になってございます。

保険料等で500円をちょうだいする企画の部分もありますけれども、保険料並びにトップアスリートの交通費並びにTシャツ等をご配布いただけるということでございますので、一定の金額なのかなというふうに思っております。

大まかな計画に対するご説明でございますが、今後詳細な協議を行いまして公聴会のほうへお願いをしたいというふうに考えているところでございます。

**古木委員長** ただいま伊東体育課長より報告2番につきご説明がありました。

中村委員。

**中村委員** 先ほどご説明の中で公聴会にお願いとありましたけども、公聴会に何を願うのか。参加依頼なのか、それとも職員の派遣なのか、そこをご説明、補足いただければと思います。

**古木委員長** 伊東体育課長。

**伊東体育課長** この公聴会につきましては、チラシ等をつくりまして参加等の呼びかけをお願いしたいと思っております。

以上でございます。

**古木委員長** よろしいですか。

## 報 告

### (3) 2008都道府県対抗障害者駅伝トライアル大会の開催について

**古木委員長** それでは、報告(3)、2008都道府県対抗障害者駅伝トライアル大会についてのご報告を、同じく伊東体育課長、お願いいたします。

**伊東体育課長** では、2008都道府県対抗障害者駅伝トライアル大会についてのご報告をさせていただきます。

本事業につきましては、NHK厚生文化事業団、日本障害者スポーツ協会、東京都障害者スポーツ協会の主催で行われる障害者駅伝で、日本で初めてのものとございます。

目的でございますが、障害者スポーツの振興と障害者福祉の一層の理解、促進を図るため、都道府県対抗駅伝を11月30日に国営昭和記念公園で実施されるものとございます。

内容でございますが、伴走者を含めまして1チーム19名で構成されまして、車イス、肢体不自由者、知的障害者、知覚障害者などを全8区27.6キロで行われる駅伝でございます、今回の出場チームは東京都を初め10チームということで聞いているところでございます。

この催し物を午前中に行いまして、午後はスポーツ体験ということで、一般の方もブラインドサッカー等々ができる仕組みを講じているところでございます。

主催団体は、午前中よりいろんな市民の方にごらんをいただきまして、障害者についてのご理解をいただきたいと考えておりまして、今後お配りするピラ等で入場が可能とする方法を進めているところでございます。

市としては、これは公園でございますが、福祉保健部とともにいろんな援助をしていきたいというふうに考えているところでございます。

こちらにつきましても、公聴会のほうに周知のほうの協力をお願いするというところで考えているところでございます。

以上でございます。

**古木委員長** ありがとうございます。説明が終わりました。

ご質問ございますか。

ないようでございます。ありがとうございます。

## 報 告

### (4) 読書ウィークについて

**古木委員長** それでは、報告(4)番に移ります。読書ウィークについてを清水図書館長、お願いします。

**清水図書館長** それでは、2008年度たちかわ読書ウィーク事業について報告いたします。

まず、この事業の名称はたちかわ読書ウィーク、事業の目的は立川市独自の読書週間を設定し、市内全体で一斉に読書推進の取り組みを進めることにより、大人も子供も読書を楽しむ地域づくりを目指すというものでございます。

この期間につきましては、平成20年10月27日の月曜日から11月9日までとなっております、設定自体は18年度以降は毎年この日程で事業を継続していくことになってございます。

具体的な取り組みといたしましては、全体のキャッチコピーが「いつでもそばに本を」というところから対策を図ろうとしております。広報につきましては、広報たちかわの10月10日号、25日号で読書ウィークの特集記事を掲載する予定でございます。

裏に行ってください。資料の裏面になります。

図書館といたしましては、といたしまして第28回の立川地域文庫まつり、これを講演会ほかおはなし会、科学あそびの部屋等を11月1日に女性総合センター・アイムにて、といたしまして、テーマ展示を11月9日上砂図書館で「おとうさんと子どものお話会」、といたしまして、大人のための図書館見学、といたしまして、インターネット・アクセス指南を11月6、7、8日ということで実施を計画しております。それから、といたしまして、



図書館ボランティアの研修を、あわせて10月31日の金曜日に行います。 といたしまして、基本図書マラソン、市内の書店と連携してこういった形のマラソンカードを配布するという形のものを行う予定でございます。 といたしまして、児童書おすすめ本リストの配布。 といたしまして、全館で地区館も含めまして、おはなし会を実施する。それから、 といたしまして、リサイクル本の市民配布。こういったことを図書館として行います。

そのほか、これは全市的な取り組みでございますので、保育園、幼稚園、学童保育、児童館につきましては絵本の読み聞かせを積極的に行うということで、こういったお話をさせていただいておりますので、これが随時行える形になります。

書店等もポスターの掲示依頼をいたしまして、読書ウィークのポスターの掲示を予定しております。

内容については以上でございます。

**古木委員長** ご説明ありがとうございました。

何かご質問ございますか。

中村委員。

**中村委員** 学校図書との関連は特にないということによろしいんですね。

**古木委員長** 清水図書館長。

**清水図書館長** そうですね。学校図書等は直接出てきませんが、読み聞かせ等の中ではそういったところに入っていきたいというふうに考えています。

以上でございます。

**古木委員長** ほかにご質問。

牧野委員。

**牧野委員** 読み方等もというけども、読み方もここでだけやって、学校図書との関係は違うでしょう。

**清水図書館長** 違います。

**牧野委員** だから、そのところをはっきりしておかないと。

**古木委員長** 清水図書館長。

**清水図書館長** 直接、学校図書のところとの話はございませんけれども、読書ウィーク自体は全体的な取り組みという形でございます。

以上でございます。

**古木委員長** ありがとうございました。

では、その他に移ります。

## その他

**古木委員長** その他の1番、学校給食に関する件でございます。

石井学校給食課長。

**石井学校給食課長** それでは、その他ということで報告をさせていただきます。

学校給食における食の安全についての報告をさせていただきます。

現在、農薬の残留濃度やカビ等で食品に適さないと判断された米、いわゆる事故米が農林水産省から転売され、一部食用として不正流用されていた事件が新聞等で毎日報道されております。これに対する立川市学校給食の状況についてご報告をいたします。

現在の情報では、食用に転用した疑いのある業者は4業者で、このうちの1業者は基準値を超える残留農薬やカビによって食用として使えなくなった外国産のモチ米、ウルチ米を約390社、これ9月22日現在の情報でございますけど、に流用させておりまして、その中には酒、和菓子、米菓等のメーカーや給食施設、外食企業等も含まれていたとされております。

立川市の学校給食で使用する食材につきましては、立川市学校給食用材料調達事務要綱で食材の規格を定めておりまして、食の安全の確保に努めております。

米につきましては国内産を指定しておりまして、ウルチ米につきましては姉妹都市生産物を優先するということとしておりまして、大町産のコシヒカリを使用しております。モチ米につきましても、当然のことながら国内産を使用しているところでございます。これは、業者等の書類等で確認をしておりますところでございます。

また、給食で使用する清酒、調理用でお酒を使ったりするんですね。あと、米酢、みそ、しょうゆ、みりん、もち、米粉とか米粉類等の原材料の米を使っているものもでございますけど、それにつきましても国内産でありまして、これらも仕入先の状況から問題はないと考えております。

その後、別の業者、先ほど申しました4業者のうちの別の業者が、カビの付着した事故米で製造した米でんぷんが入ったオムレツ等が学校給食で提供されていた問題が、また新たに新聞等で報道されているところでございます。これにつきましては、この業者がつくった米でんぷんを使って別の会社が製造販売したオムレツ、厚焼き卵等の卵加工品11品目に、問題となっております米でんぷんが使用されておりました、これらの何品目かが全国の学校給食等で提供されていたというものでございます。

9月23日の新聞報道によりますと、19都道府県の保育園、幼稚園、小中学校で267万食以上が提供されています。その後の25日の情報によりますと、21都道府県にふえました。食数も327万食にふえましたという報道を得ております。

立川市の小学校給食につきましては、単独校及び共同調理場とも卵加工品については使用しておらず、卵から手づくりで調理して提供しております。また、中学校給食につきましては、卵から手づくりする場合と、卵加工品を使用する場合とがございます。卵加工品としては錦系卵、オムレツ、スクランブルエッグ、厚焼き卵等を使用しているところでございます。

錦系卵以外につきましては、今回報道のあった業者が製造したものではございませんし、これに使われているでんぷんもすべて米でんぷんではございません。ですから、事故米の混入は全く考えられず、安全上の問題はないというふうと考えております。

また、錦系卵につきましては、今回報道された食品製造業者のものではありませんけれど、これに使用しているでんぷんにつきましては、トウモロコシとタピオカを原料としておりま

す。問題とされる米でんぷんが含まれていたという、11品目を挙げておりますけど、その商品リストにも入っておらず、安全上の問題はないというふうに考えております。

続きまして、それとは別に中国から輸入した加工食品の原料の一部に、中国で牛乳の中にメラミンが混入されていたということで、その企業が製造した牛乳が使われていたということで、その事業者により対象商品の自主回収が行われているということが今報道されております。これに関しまして立川市の学校給食の状況についてご説明をさせていただきます。

立川市の学校給食につきましては、当該事業者の商品は全く使用しておりませんので、当然のことでございますけれど、今回自主回収の対象商品5品目につきましても全く使用はしておりません。また、学校給食で使用している乳製品の原産国は国産を基本としておりまして、ただ一部で国外の牛乳を原材料とする乳製品も使用する場合がございますけれど、これらの製品も中国産の牛乳は全く使用しておりません。

これらの情報でございますけれど、現在都を通じて国からの情報が毎日のように入ってきておまして、私どもといたしましてはその情報を見きわめていきたいと考えております。

今後も学校給食の安全性の確保に万全の注意を払いまして、衛生管理の一層の徹底に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**古木委員長** ありがとうございます。

**澤教育長** 補足します。

**古木委員長** 澤教育長。

**澤教育長** 基本的には、今現在、安全宣言は出せている状況なんですけど、ただ、先ほど言ったように捜査当局が入っている状況もございまして、どう広がるかというのがまだ予断を許さない部分がありますので、あすの文教委員会にはその旨報告しますけれども、今、課長が申し上げたとおり、捜査状況を相当注視をして即時対応するという態勢は、引き続き警戒態勢は堅持すると、そういう状況です。

**古木委員長** 慎重にやっつけらっしゃるようです。ありがとうございます。

その件で中村委員。

**中村委員** 文教委員会に報告ということは今わかりましたけど、各学校の保護者に対しては何か経過報告とか、現状の説明はされたんでしょうか。

**古木委員長** 石井学校給食課長。

**石井学校給食課長** 現時点におきましては、特に報告はしてございません。保護者からの問い合わせにつきましても、私の知る限り直近で1件ございましたという話は聞いております。

以上でございます。

**古木委員長** 澤教育長。

**澤教育長** 今の件なんですけど、ここで安全宣言を出すべきかどうかという議論があるんですけども、先ほど申し上げたようにもう少し注視をしていきたい。だから、確かに安全で

すと言ったほうが保護者の方は安心するんですけども、新聞情報が刻々と変わっておりますので、出しにくいというのが現状なんです。でも、今は大丈夫というふうに思っておりますけど。

**古木委員長** 中村委員。

**中村委員** ですから、何らかの方法を模索しているという受け取り方でよろしいんですね。

**古木委員長** 澤教育長。

**澤教育長** そうです。だから、やっぱり何か伝えたいという気持ちはあるんですけども、なかなかどういうふうに伝えたらいいか、刻々と変わっていますので。

**古木委員長** 牧野委員。

**牧野委員** 今の質問で、やっぱりまだこれからどうなっていくかというのがわからない。だけど、きょう現在は安全である。それは親は非常に理解し、また安心するんです。その文章の中には、今後捜査の成り行きによっては変化もあり得ると。だけど、現在まで、きょう現在と言ったほうがいいかな、安心・安全な給食をやっていますよということを、保護者に向けて1枚プリントだけしたほうが安心するだろうし、親切だと思うんです。

**古木委員長** 澤教育長。

**澤教育長** あした文教委員会がありますから、その中で当然そういう審議もあって、その様子で、場合によってはあした付けで出すというやり方も一つの方法かもしれません。

**古木委員長** 宮田委員。

**宮田委員** そのほかの安全の部分の、学校からのそういった通知が最近は特に多くスピーディに来ておりますので、その兼ね合いとも考えると、あったほうがいいと思います。

**古木委員長** 中村委員。

**中村委員** 今、牧野委員から出されたとおり、途中経過で文章表現はちょっと難しいと思いますけど、即刻対応しているという姿が見えることによって学校への信頼感とか、それから教育委員会がきちんと対応しているという保護者に対する信頼感というのは、継続的に培っていくことによって我々がやっぱり信頼できる、あるいは情報公開をきちんとしているという教育委員会の姿勢を示すこととして大切だと思いますので、対応方法は難しいと思いますけど、よろしく願いいたします。

**古木委員長** 澤教育長。

**澤教育長** 相当細かな品目の調査をしておりますから、その調査結果も含めて少し工夫をさせていただきます。

**中村委員** 今現在、さっき言ったように三笠フーズを初めとする捜査途中であるけども、そういう今騒がれている問題は立川市の学校給食には現在はないと。

**澤教育長** 問題ありませんと。

**牧野委員** だから、ご安心くださいというような文章でいいんじゃないかと。

**澤教育長** じゃ、あした以降速やかに検討して。

**古木委員長** そうですね。やはり日本の食品衛生法では絶対に含まれてはならないという、ですから、検査するのはそういう枠の中でやっていますから、全くメラミンみたいなとんでもないものが入るということはあり得ないわけです、日本の食品衛生法では。ですから、これからまた、厚生労働省や文科省が一生懸命、別の成分についてもチェックをしていると思いますから、もう少し様子を見れば新しいものが入った、混入があったというのがわかるかもしれない。

では、これ、その他の1番、ほかに委員の方から、その他ございますか。よろしいですか。

〔「はい」との声あり〕

## 協 議

### (1) 学校プールにおける水道水流失事故について(秘密会)

**古木委員長** それでは、議事の進行を、この後は1番の協議に移りたいと思います。

学校プールにおける水道水流失事故についてを議題といたします。

本件は内容にかんがみ秘密会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

**古木委員長** それでは、秘密会とさせていただきます。

暫時休憩いたします。

午後 1時55分休憩



























午後 2時36分再開

**古木委員長** それでは、会議を再開いたします。

### **閉会の辞**

**古木委員長** 本日の案件、冒頭にご承認いただきましたとおりの議事進行によりまして報告4件、その他1件、そして最後に協議を秘密会として行いまして、すべて本日の案件は終了いたしました。

これにて本日の会議を閉会といたしたいと思います。

次回は、お手元の資料の4枚目でございますとおり、10月9日13時30分より第19回の定例会を開催いたします。なお、9日は、18時より教育委員会と社会教育委員との意見交換会がございますので、ご予約をお願いしたいと思います。

それでは、本日はこれにて終了いたします。大変にお疲れさまでございました。ありがとうございました。

午後 2時38分閉会

署名委員

.....

委員長